

## 大型モニター等機器入札仕様書

この仕様書は、宮崎市（以下「発注者」という。）における「大型モニター等機器調達」に伴う機器の導入について、必要な仕様を定める。

### 1. 契約の範囲

本契約の範囲は、機器の搬入、組み立て及び発注者に対する諸手続きを含むものとする。

本仕様書に明示のない事項であっても、機能上及び社会通念上当然必要と思われるものについては、受注者において充足するものとする。

### 2. 納入期限

機器は、令和5年9月29日までに納入すること。

### 3. 機器の性能・数量

調達機器は、別添「大型モニター等機器調達仕様書」を参考すること。

### 4. 機器の搬入、組み立て、設置

(1) 受注者は、調達機器を令和5年9月29日までに下記搬入場所に組み立てた状態で搬入すること。

#### 【搬入場所】

本庁舎・・・3階会議室、本庁舎3階WEB会議室、  
議事事務局長室、総合政策部長室、総務部長室、財政部長室、福祉部長室、  
子ども未来部長室  
2庁舎・・・3階会議室A, B, C、4階会議室  
環境部長室、地域振興部長室、建設部長室、都市整備部長室、  
4庁舎・・・農政部長室、選挙管理委員会事務局長  
保健所・・・健康管理部長室  
総合支所・・・田野総合支所長室、清武総合支所長室  
消防局・・・消防局長室  
第一宮銀ビル・・・観光商工部長室、観光商工部内

※搬入日等については、別途協議のうえ決定すること。

(2) 受注者は、発注者に引渡を完了するまでの間、機器の輸送、搬入、保管等に際し生じた事故についてその責を負うものとする。

### 5. その他

本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、受注者はその都度発注者と協議するものとする。

以上